

平成 24 年度

定期監査結果報告書

(平成 24 年度対象)

八戸市監査委員

(平 . 24 . 11)

八 監 第 5 0 号
平成24年11月21日

八戸市長
小 林 眞 様
八戸市議会議長
秋 山 恭 寛 様
八戸市教育委員会委員長
岡 本 潤 子 様
八戸市選挙管理委員会委員長
中 村 昭 雄 様

八戸市監査委員 白 川 文 男

八戸市監査委員 細 越 善次郎

八戸市監査委員 坂 本 美 洋

定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成24年度定期監査を実施
したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

目 次

定期監査結果報告

1	監査実施日	1
2	監査の対象	1
3	監査の範囲	1
4	監査執行者	2
5	監査の方法	2
6	監査の結果	2
	南郷区役所	3
	総務部	4
	財政部	7
	市民健康部	10
	環境部	14
	教育委員会	17
	選挙管理委員会事務局	28

1 監査実施日

平成24年8月6日から平成24年10月5日まで

2 監査の対象

対 象 部 ・ 課 (室) 名	
南郷区役所	地域振興課
総務部	管財課、秘書課、人事課
財政部	財政課、住民税課、資産税課
市民健康部	市民課、八戸駅市民サービスセンター、市川市民サービスセンター、豊崎市民サービスセンター、下長市民サービスセンター、白銀市民サービスセンター、国保年金課、介護保険課
環境部	環境政策課、環境保全課、清掃事務所
教育委員会	学校教育課、給食センター(北地区・西地区)、教育指導課、勤労青少年ホーム、社会教育課、地区公民館(8館)、総合教育センター、図書館、博物館、南郷歴史民俗資料館、豊崎幼稚園、小学校(11校)、中学校(6校)
選挙管理委員会事務局	

3 監査の範囲

総務部、財政部、市民健康部、選挙管理委員会事務局

平成24年度(平成24年4月1日～平成24年6月30日)

南郷区役所、環境部、教育委員会

平成24年度(平成24年4月1日～平成24年7月31日)

4 監査執行者

監査委員 白川文男

監査委員 細越善次郎

監査委員 坂本美洋

なお、監査委員 細越善次郎 及び 監査委員 坂本美洋は、当該年度において介護保険課と利害関係のある団体の理事長職にあるので、当該課に係る監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

5 監査の方法

各部課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、各対象ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 監査委員出席のもと、部長等以下関係職員から事務事業の執行状況について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

6 監査の結果

財務に関する事務についての監査の結果は、適正に処理されている。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

南郷区役所

地域振興課

1 主なる分掌事務

- (1) 災害対策に関すること。
- (2) 文書等の收受及び発送に関すること。
- (3) 重要文書の保管に関すること。
- (4) 公印の保管等に関すること。
- (5) 庁舎の維持管理に関すること。
- (6) 長期的かつ総合的な施策に係る企画立案、調整及び推進に関すること。
- (7) グリーンプラザなんごうの施設の管理に関すること。
- (8) 農業観光に関すること。
- (9) 農業委員会の事務に係る連絡調整に関すること。
- (10) 農林道の維持修繕に関すること。
- (11) 住宅団地造成地の維持管理に関すること。
- (12) 道路及び橋梁の維持修繕に関すること。

南郷区役所内の各課の分掌事務は、南郷区管内における事務。

2 機構・職員の状況

課長 (区役所次長兼務)	企画総務グループ	副参事(グループリーダー)以下	4人
	地域振興グループ	主幹(グループリーダー)以下	3人
	農林建設グループ	副参事(グループリーダー)以下	5人
			計13人

3 監査項目

- (1) 収入事務 財産貸付収入(土地建物貸付収入)
雑入(施設等利用収入)
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 南郷区役所機械警備業務委託契約
八戸市南郷区情報発信事業業務委託契約
平成24年度八戸市南郷区畜産品評会会場整備委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

秘 書 課

1 主なる分掌事務

儀式及び交際に関すること。

2 機構・職員の状況

課 長 —— 秘書グループ 主 幹(グループリーダー)以下 7人 計 8人

3 監 査 項 目

支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

人 事 課

1 主なる分掌事務

- (1) 行政組織並びに事務の分掌及び調整並びに職務権限に関すること。
- (2) 職員の任用、退職等並びに試験及び選考に関すること。
- (3) 職員の職制及び配置に関すること。
- (4) 職員の勤務条件及び職員団体に関すること。
- (5) 特別職報酬等審議会の庶務に関すること。
- (6) 職員の研修の計画及び実施に関すること。
- (7) 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
- (8) 市町村職員共済組合、職員互助会及び職員文化体育会に関すること。

2 機構・職員の状況

課 長 (部次長兼務)	人事研修グループ	副参事(グループリーダー)以下	7人
	給与厚生グループ	副参事(グループリーダー)以下	8人 (うち非常勤職員 1人)
	派遣研修等(一般職員4人)		

計 20人

3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 八戸市職員研修委託契約(目標による管理研修(班長級))
- (3) 職員手当認定事務 扶養手当、通勤手当、住居手当

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

財 政 部

財 政 課

1 主なる分掌事務

- (1) 財政計画に関すること。
- (2) 予算の調整、配当、統制等に関すること。
- (3) 財政状況の公表に関すること。
- (4) 決算の認定等に関すること。
- (5) 地方債及び一時借入金に関すること。

2 機構・職員の状況

課 長	———	一般会計グループ	副参事(グループリーダー)以下	7人
(部次長兼務)	└───	特別会計グループ	副参事(グループリーダー)以下	3人

計 11人

3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 全庁財務会計システム保守業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

住 民 税 課

1 主なる分掌事務

- (1) 個人市県民税の賦課及び調定に関すること。
- (2) 法人市民税の賦課及び調定に関すること。
- (3) 軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。
- (4) 地方消費税交付金等に関すること。

2 機構・職員の状況

課 長	法人諸税グループ	主 幹(グループリーダー)以下	5人
	個人住民税グループ	副参事(グループリーダー)以下	15人

計 21人

3 監査項目

- (1) 収 入 事 務 総務手数料(税関係証明手数料)
 総務費寄附金(ふるさと納税寄附金)
 雑入(弁償金)
- (2) 支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契 約 事 務 市民税・県民税税額通知書兼納税通知書封入封緘業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

資 産 税 課

1 主なる分掌事務

- (1) 固定資産税の賦課及び調定に関すること。
- (2) 土地、家屋及び償却資産の評価に関すること。
- (3) 国有資産等所在市交付金に関すること。
- (4) 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること。
- (5) 国有提供施設等所在市助成交付金に関すること。
- (6) 市税に係る証明書に関すること。

2 機構・職員の状況

課 長	管理償却グループ	副参事(グループリーダー)以下12人
(部次長兼務)	土地グループ	副参事(グループリーダー)以下11人
	家屋グループ	副参事(グループリーダー)以下15人

計39人

3 監査項目

- (1) 収 入 事 務 総務手数料(税関係証明手数料)
- (2) 支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契 約 事 務 固定資産(土地)の鑑定評価等業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

市民健康部

市民課

1 主なる分掌事務

- (1) 戸籍の作成、整備、保管等に関する事。
- (2) 住民基本台帳及び戸籍の附票の作成に関する事。
- (3) 戸籍の謄抄本、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑登録証明書及び諸証明の受付及び作成交付に関する事。
- (4) 市民の記録に関する統計資料に関する事。
- (5) 市有の墓地及び霊園の運営管理に関する事。
- (6) 死体埋火葬又は改葬の許可証の作成及び交付に関する事。
- (7) 外国人登録に関する事。
- (8) 自衛官の募集に関する事。

2 機構・職員の状況

課長 (部次長兼務)	庶務グループ	副参事(グループリーダー)	以下 5人
	窓口グループ	参事(グループリーダー事務取扱)	以下 21人 (うち非常勤職員 7人)
	住民記録グループ	副参事(グループリーダー)	以下 5人
	戸籍グループ	副参事(グループリーダー)	以下 9人
	市民サービスセンターグループ	副参事(グループリーダー)	以下 5人 (うち非常勤職員 2人)
			計 46人

3 監査項目

- (1) 収入事務 保健衛生使用料(斎場)
総務手数料(戸籍・住民基本台帳・印鑑等に係る各種証明手数料)
霊園使用料
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 住居番号設定調査業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

市民サービスセンター

1 監査対象市民サービスセンター

八戸駅市民サービスセンター、市川市民サービスセンター、豊崎市民サービスセンター、
下長市民サービスセンター、白銀市民サービスセンター

2 各市民サービスセンターの主なる分掌事務

- (1) 戸籍、住民票及び人口動態に関すること。
- (2) 埋火葬の許可に関すること。
- (3) 印鑑に関すること。
- (4) 市税その他の納入及び市税に係る証明書に関すること。
- (5) 国民健康保険及び国民年金等に関すること。

3 各市民サービスセンターの機構・職員の状況

[八戸駅市民サービスセンター]	——	主任以下	3人	(うち非常勤職員	1人)
[市川市民サービスセンター]	——	主任以下	3人	(うち非常勤職員	1人)
[豊崎市民サービスセンター]	——	主任以下	4人	(うち非常勤職員	2人)
[下長市民サービスセンター]	——	主任以下	5人	(うち非常勤職員	2人)
[白銀市民サービスセンター]	——	主任以下	4人	(うち非常勤職員	2人)

4 監査項目

収入事務 総務手数料(戸籍・住民基本台帳・印鑑等に係る各種証明手数料)

5 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

国 保 年 金 課

1 主なる分掌事務

- (1) 国民健康保険事業の運営管理に関すること。
- (2) 国民健康保険の給付に関すること。
- (3) 国民健康保険税の賦課及び調定に関すること。
- (4) 国民健康保険の資格の得喪に関すること。
- (5) 後期高齢者医療関係の申請の受付に関すること。
- (6) 後期高齢者医療の保険料の徴収に関すること。
- (7) 国民年金の資格、免除、裁定請求等の受付に関すること。

2 機構・職員の状況

課 長 (部次長兼務)	管理給付グループ	参 事(グループリーダー事務取扱)	以下 13人 (うち非常勤職員 3人)
	後期高齢者医療グループ	副参事(グループリーダー)	以下 9人
	国保税グループ	主 幹(グループリーダー)	以下 10人
	国民年金グループ	副参事(グループリーダー)	以下 6人 (うち非常勤職員 1人)
	派遣(一般職員 2人)		
			計 41人

3 監査項目

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 収入事務 | 雑入(返納金) |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 契約事務 | 医療費通知業務委託契約 |
| (4) 補助金交付事務 | 市民保養所利用補助金 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

介護保険課

1 主なる分掌事務

- (1) 介護保険の給付及び資格の得喪に関すること。
- (2) 介護保険料の賦課及び徴収に関すること。
- (3) 要介護認定（介護認定審査会に関する事務を除く。）に関すること。

2 機構・職員の状況

課長	管理グループ	主幹(グループリーダー)以下	4人
	保険料グループ	副参事(グループリーダー)以下	5人
	給付事業者グループ	主幹(グループリーダー)以下	18人 (うち非常勤職員 9人)

計28人

3 監査項目

- (1) 収入事務 介護保険料
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 要介護認定調査委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

環 境 部

環 境 政 策 課

1 主なる分掌事務

- (1) 環境に関する総合的な施策の企画立案及び連絡調整に関すること。
- (2) 資源循環型社会に関すること。
- (3) 環境マネジメントシステムに関すること。
- (4) 廃棄物の減量及び再資源化の普及に関すること。
- (5) 一般廃棄物処理に係る総合的な企画及び調整に関すること。
- (6) 一般廃棄物最終処分施設の建設に関すること。

2 機構・職員の状況

課 長	環境政策推進グループ	副参事(グループリーダー)以下	7人
	資源リサイクルグループ	主 幹(グループリーダー)以下	5人
	最終処分施設建設グループ	副参事(グループリーダー)以下	3人
			計16人

3 監査項目

- (1) 収 入 事 務 清掃手数料(廃棄物収集処理手数料)
- (2) 支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 補助金交付事務 平成24年度八戸市住宅用太陽光発電システム導入支援事業
- (4) 契 約 事 務 八戸市B D F製造業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

環 境 保 全 課

1 主なる分掌事務

- (1) 公害防止協定及び公害健康被害者の救済に関すること。
- (2) 公害の調査・分析及び防止対策に関すること。
- (3) 公害発生施設の規制及び指導に関すること。
- (4) 生活環境の保全に関すること。
- (5) 犬の登録並びに鑑札及び注射済票の交付等に関すること。
- (6) 一般廃棄物搬入許可証及び一般廃棄物処分券の発行に関すること。

2 機構・職員の状況

課 長	—	調査指導グループ	参 事(グループリーダー事務取扱)	以下	6人
(部次長兼務)	—	生活衛生グループ	主 幹(グループリーダー)	以下	4人
					計 11人

3 監 査 項 目

- (1) 収 入 事 務 衛生手数料(保健衛生手数料)
- (2) 支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契 約 事 務 公共用水域水質分析委託契約

4 監査の結果

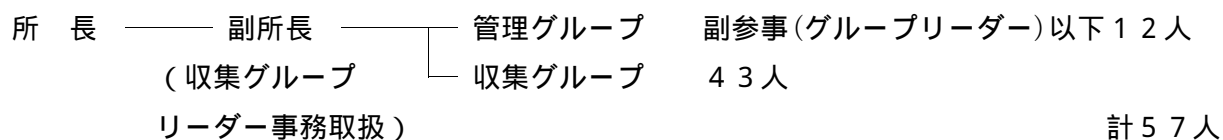
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

清 掃 事 務 所

1 主なる分掌事務

- (1) 一般廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- (2) 動物死体焼却場及び一般廃棄物埋立処分場の運営管理に関すること。
- (3) 一般廃棄物の収集運搬業務の計画及び実施に関すること。
- (4) 廃棄物の不法投棄防止及び適正処理に関すること。

2 機構・職員の状況



3 監査項目

- (1) 収 入 事 務 衛生手数料(清掃手数料)
- (2) 支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契 約 事 務 災害廃棄物仮置場管理運営業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、おおむね適正に処理されていると認められた。

教育委員会

学校教育課

1 主なる分掌事務

- (1) 学校教育計画及び学校経営支援に関すること。
- (2) 学校の設置及び通学区域に関すること。
- (3) 学齢児童生徒の就学及び入学に関すること。
- (4) 私立学校等への助成に関すること。
- (5) 学校基本調査及び統計に関すること。
- (6) 教職員の人事、給与及び服務に関すること。
- (7) 学校保健医及び学校安全の指導に関すること。
- (8) 学校給食の計画及び管理に関すること。
- (9) 学校給食共同調理場に関すること。

2 機構・職員の状況

課長	学務グループ	副参事(グループリーダー)以下	9人
		(うち非常勤職員)	2人)
	経営支援グループ	副参事(グループリーダー)以下	4人
	学校給食グループ	副参事(グループリーダー)以下	7人

計21人

3 監査項目

- (1) 収入事務 奨学金貸与元利収入
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 結核予防精密検査委託契約
市立小・中学校プール水質検査委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

給食センター（北地区・西地区）

1 主なる分掌事務

給食調理に関すること。

2 機構・職員の状況

〔北地区〕

所 長	—	一般職員	19人	
	└	栄 養 士	3人（県費負担職員）	計23人

〔西地区〕

所 長	—	一般職員	22人	
	└	栄 養 士	3人（県費負担職員）	計26人

3 監査項目

- (1) 収入事務 給食費負担金
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

教 育 指 導 課

1 主なる分掌事務

- (1) 教育課程の指導及び生徒指導に関すること。
- (2) 青少年の健全育成に関する施策の総合的な企画、推進及び青少年関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) 青少年団体及び青少年指導者の育成に関すること。
- (4) 少年相談センターに関すること。
- (5) 児童生徒の国内外交流に関すること。
- (6) 勤労青少年ホームの運営管理に関すること。

2 機構・職員の状況

課 長	実践支援グループ	副参事(グループリーダー)以下	6人
	青少年グループ	副参事(グループリーダー)以下	8人 (うち非常勤職員 1人)

計 15人

3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 補助金交付事務 八戸市青少年健全育成「愛の一声」市民会議補助金
- (3) 契約事務 平成24年度特別支援教育推進事業委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

勤労青少年ホーム

1 主なる分掌事務

- (1) 講演会、講習会その他の各種教養講座の開催に関すること。
- (2) レクリエーション及びグループ活動の指導促進に関すること。
- (3) 職業、生活、健康等の指導及び相談に関すること。

2 機構・職員の状況

館長（非常勤）—— 非常勤主事 3人 計 4人

3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 八戸市勤労青少年ホーム警備業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

社会教育課

1 主なる分掌事務

- (1) 社会教育計画に関すること。
- (2) 生涯学習の推進及び市民大学講座の運営に関すること。
- (3) 社会教育施設の設置に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の育成指導に関すること。
- (5) 公民館活動に関する企画、調査及び研究に関すること。
- (6) 公民館の各種学級及び講座等の開設に関すること。
- (7) 公民館の事務の調整に関すること。
- (8) 瑞豊館の運営管理に関すること。
- (9) 文化財の保護及び活用に関すること。
- (10) 埋蔵文化財保護に係る協議、調整、指示に関すること。
- (11) 文化財審議委員会の庶務に関すること。

2 機構・職員の状況

課長	社会教育グループ	副参事(グループリーダー)以下10人 (うち非常勤職員 1人)
	文化財グループ	主幹(グループリーダー)以下 4人

計15人

3 監査項目

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (2) 補助金交付事務 | 無形民俗文化財後継者養成補助金 |
| (3) 契約事務 | 幼稚園家庭教育学級委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

地 区 公 民 館

1 監査対象地区公民館（8館）

小中野公民館、下長公民館、是川公民館、館公民館、根城公民館、長者公民館、
根岸公民館、白山台公民館

2 主なる分掌事務

- (1) 施設、設備等の維持管理に関すること。
- (2) 地区の公民館事業に関すること。

3 機構・職員の状況

各地区公民館とも館長（非常勤）と非常勤主事3人の体制で運営されている。

4 監査項目

収 入 事 務 社会教育使用料（公民館使用料）

5 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

総合教育センター

1 主なる分掌事務

- (1) 教育に関する専門的及び技術的な事項の研究及び調査に関すること。
- (2) 教職員の教育研究、研修及び教育相談に関すること。
- (3) 教育資料の収集、整理、保管及び貸出しに関すること。
- (4) 教育情報ネットワークに関すること。
- (5) 児童科学館及び視聴覚ライブラリーに関すること。

2 機構・職員の状況

所 長 ————— 副 所 長 ————— 研修グループ 25人
(グループリーダー) (うち非常勤職員19人)

計27人

3 監査項目

- (1) 収 入 事 務 財産貸付収入(土地建物貸付収入)
- (2) 支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契 約 事 務 八戸市総合教育センター警備業務委託契約
八戸市総合教育センター清掃作業委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

図 書 館

1 主なる分掌事務

- (1) 図書館資料を市民の利用に供し、読書の相談に応ずること。
- (2) 図書館資料を収集し、保存すること。
- (3) 移動図書館の巡回に関すること。
- (4) 市史に関すること。
- (5) 八戸市立南郷図書館及び八戸市図書情報センターに関すること。

2 機構・職員の状況

館 長	業務グループ	副参事(グループリーダー)以下	14人
			(うち非常勤職員 6人)
	市史編纂室	室長以下	9人
			(うち非常勤職員 4人)

計 24人

3 監査項目

- (1) 収入事務 雑入(市史売払収入)
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 八戸市図書館清掃業務委託契約
駐車場整理業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

博物館・分館（南郷歴史民俗資料館）

1 主なる分掌事務

- (1) 博物館の管理に関すること。
- (2) 八戸市南郷歴史民俗資料館の管理に関すること。
- (3) 博物館事業に関すること。
- (4) 博物館協議会に関すること。
- (5) 史跡根城の広場の管理に関すること。

2 機構・職員の状況

館長 (非常勤)	副館長	〔博物館〕一般職員 6 人	
	南郷歴史民俗資料館長 (非常勤)	一般職員 1 人 (博物館副参事兼務)	非常勤主事 1 人
			計 11 人

3 監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 有価物等管理事務 | 入館券（博物館）、図録、入館券（南郷歴史民俗資料館） |
| (2) 収入事務 | 社会教育使用料（博物館使用料、史跡根城の広場使用料、南郷歴史民俗資料館使用料）
雑入（博物館資料代収入） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 八戸市博物館警備業務委託契約
八戸市博物館清掃作業委託契約
南郷歴史民俗資料館清掃業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

豊 崎 幼 稚 園

1 主なる分掌事務

学齡未滿の幼児の教育に関すること。

2 機構・職員の状況

園 長 ————— 教 諭 2 人 計 3 人

(豊崎小学校長兼務)

3 監 査 項 目

(1) 収 入 事 務 幼稚園使用料

(2) 支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

学 校

1 監査対象小・中学校

小学校（11校）

八戸小学校、函南小学校、中居林小学校、高館小学校、是川小学校、是川東小学校、三条小学校、西園小学校、桔梗野小学校、多賀小学校、豊崎小学校

中学校（6校）

第一中学校、長者中学校、白山台中学校、是川中学校、豊崎中学校、東中学校

2 学校配分予算の予算執行

学校配分予算は年度当初に教育委員会から学校長に配分され、予算執行される。その内容は需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕料）、役務費（手数料）、原材料費及び備品購入費である。

3 監査項目

支出事務 支出負担行為等に関する書類

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

選挙管理委員会事務局

1 主なる分掌事務

- (1) 選挙の執行に関すること。
- (2) 選挙人名簿の調製に関すること。
- (3) 選挙の啓発に関すること。

2 機構・職員の状況

局長 ————— 次長 ————— 副参事以下 17人
(総務部次長併任) (総務情報管理室副室長併任) (うち非常勤職員 1人)

計19人

(総務情報管理室併任)

3 監査項目

支出事務 支出負担行為等に関する書類

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。